

令和2年
第3回定例会

コロナ禍対策として 下水道使用料を減免 じょうようあかちゃん応援臨時給付金を支給へ

令和2年第3回城陽市議会定例会は9月8日から30日までの23日間開き、11議案を可決・同意し、意見書2件も可決しました。(5ページに議員別の賛否を掲載)

このうち10日、11日、15日、16日は各常任委員会を開催。

また、18日、23日、25日、28日の4日間にわたり、一般質問を行いました。(6~11ページ掲載)

令和元年度各会計決算の認定を求める7議案は決算特別委員会を設けて付託、閉会中に審査します。(3ページに決算のあらましを掲載)

議案審議

主なものを
お知らせします

条例

城陽市手数料条例の 一部改正 可決

関係法令の一部改正によりマイナンバーを廃止されたことに伴い、通知カードの再交付手数料に係る規定を削除するもの。

市は「通知カードを紛失した場合でも、マイナンバー入りの住民票を取得すればマイナンバーが確認でき、カードの申請も可能」と説明しました。

(総務常任委付託分)

城陽市地区計画の区域
域内における建築物の
制限に関する条例の一
部改正 可決

令和2年2月に寺田丁子口地区地区計画を都市計画決定したことに伴い、地区整備計画で規定する建築物の用途等の制限について条例に位置づけるもの。

これは、市街化調整区域にある当該地区において、北側に隣接する市街化区域の住宅地と一体となったゆとりある住環境の形成を図るもので、建築物の用途を住宅等に制限し、敷地最低面積や容積率・建ぺい率等は隣接住宅地と同等の制限としていきます。

今回の計画は面積約0・8畝、47戸程度の開発規模ですが、丁子口一帯は市街化調整区域地区計画ガイドラインで整備誘導型に指定されており、地権者の意向が整ったところから順次土地利用を進めていく予定です。

委員からは「保育や教育といった部局との情報共有を」「事業者

の協力を得て自治会結成の呼びかけを」等の意見が出ました。(建設常任委付託分)

補正予算

令和2年度城陽市一般会計補正予算(第7号) 可決

歳入歳出にそれぞれ2億8267万3000円を追加し、補正後の予算総額を410億1372万8000円とするもの。

主な歳出として▽下水道使用料の減免▽学校の感染症対策・学習保障等▽じょうようあかちゃん応援臨時給付金の支給▽宿泊施設の事業継続等に係る経費等を計上しています。

議員は、新型コロナウイルスウィルス感染症拡大防止のため一時休館となったアイリスインとプラムインの指定管理者ロゴスコアプレーションに損失補償を行う経

緯をただしましたが、市は「他施設と異なり、売り上げ等で管理運営経費をまかなう利用料金制をとっていることと、また協定において不可抗力による費用が発生した場合は、協議の上、合理性の認められる範囲内で市が負担すると定めた協定書に基づき補償を行うが、全額を負担するものではない」と説明。

特定企業への高額支援は公平性や合理性にそぐわず、市民理解が得られないとの懸念から、宿泊施設の事業継続等に係る経費を削除する修正案が提出されましたが否決し、原案を可決しました。

令和2年度城陽市公
共下水道事業会計補正
予算(第1号) 可決
収益的収入から64
5万5000円を減額
し、補正後の予算総額
を22億1845万60
00円に、また収益的
支出に53万6000円